

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 美咲町

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.3%
全職員	73.0%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	107.3%
本庁課長補佐相当職	89.1%
本庁係長相当職	98.6%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.8%
31～35年	90.6%
26～30年	102.5%
21～25年	90.1%
16～20年	92.5%
11～15年	111.8%
6～10年	92.8%
1～5年	102.2%

### 【説明欄】

#### 【全職員の男女の給与の差異が大きい要因について】

- 扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は78.9%であるため。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員には、会計年度任用職員が多く含まれており、会計年度任用職員における女性比率が83.1%と高いため。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。